



全国ブロック別意見交換会 来月2日から順次開催

品確法や担い手テーマに

歩切り等実態調査も着手

全中建

(松井守夫会長)は、今年度全国ブロック別意見交換会の開催日程を26日明らかにした。10月2日より等実態調査も実施する。

意見交換会には、全国7ブロック別に実施。今年度は、改正品確法(担い手3法)と国交省建設産業活性化会議が打ち出した人材確保・育成対策の工程表の周知徹底に力を点を置く。全国各地の会員団体・企業直面する地域の現状課題・

全国中小建設業協会

問題点など「ママの声」を吸い上げ、国交省施策などに反映させることをめざす。あわせて歩切

り等実態調査も実施する。

活動目標を明示していた会員企業への歩切り実態等の実態調査にも月末から着手する。調査は会員団体傘下の会員企業2700社を対象にアンケート方式で実施。調査項目は、△社会保険加入△歩切△女性技術者・技能者の就労については、現状と今後の方針目標などを調査。週休2日制導入は、事務系や技術系といった業務の違いによって異なる実態を含め、把握を図る。重層下請は、会員企業が主要ターゲットとする工事での通常の次数状況などを土木や建築などの工種に応じて調査する。

調査期間は1月まで。各会員企業がその有無や幅をどう把握しているかを調査。

女性技術者・技能者の就労については、現状と今後の方針目標などを調査。週休2日制導入は、事務系や技術系といった業務の違いによって異なる実態を含め、把握を図る。重層下請は、会員企業が主要ターゲットとする工事での通常の次数状況などを土木や建築などの工種に応じて調査する。

調査期間は1月まで。各会員企業がその有無や幅をどう把握しているかを調査。

に焦点を絞る。具体的には、1次下請企業の社員・派遣など雇用者、1次下請企業が参画する工事現場の作業従事者などの実態把握を図りたい意向。歩切り実態についても、自治体工事を受注する各会員企業がその有無

は、自ら工事を受注する各会員企業がその有無や幅をどう把握しているかを調査。

女性技術者・技能者の就労については、現状と今後の方針目標などを調査。週休2日制導入は、事務系や技術系といった業務の違いによって異なる実態を含め、把握を図る。重層下請は、会員企業が主要ターゲットとする工事での通常の次数状況などを土木や建築などの工種に応じて調査する。

調査期間は1月まで。各会員企業がその有無や幅をどう把握しているかを調査。

【関東1】10月2日(東

京都中央区) 東京都中小建設業協会、全中建南多摩、神奈川県中小建設業協会、横浜建設業協会

【近畿】10月7日(福

井市) 福井地区建設業協会

【中部】11月12日(名

古屋市) 愛知県土木研究会、愛知県舗装技術研究会、東愛知建設業協会

【四国】11月20日(高

松市) 香川県中小建設業協会

【東北】10月27日(盛岡市) 全中建石手会

【関東2】11月5日(東京都千代田区) 全中建茨城、全中建栃木

【九州・沖縄】11月25日(那霸市) 沖縄県中小建設業協会

【中国】12月2日(広島市) 全中建広島県支部

建通新聞

全国で意見交換会

坦い手3法を周知徹底

全中建



松井会長

全国中小建設業協会

(全中建・松井守夫会長)は10月2日から12月2日かけて、全国7ブロックにかけて、全国7ブロックで意見交換会を開く。

改正公共工事品質確保促進法(改正品確法)、改正建設業法、改正入札契約適正化法の坦い手3法による講話と質疑応答のほか意見交換を予定している講話と質疑応答のほか意見交換を予定している。国土交通省建設業課によると、全国各

地の会員団体・企業に対して周知徹底する。また、地域の現状や問題点を洗い出し、会員が直面している課題や意見を行政に報告する。

国土交通省建設業課に開催日程は次の通り。

30分～午後2時30分	△関東ブロック(東京都中小建設業協会、全中建設業協会、横浜建設業協会) - 11月12日(名古屋市)、午後11時	△中部ブロック(愛知県筑技术研究会、爱知县建筑技术研究会、爱知县建筑技术研究会) - 11月12日(名古屋市)、午後11時	△近畿ブロック(福井地区建设业协会) - 10月7日(福井市)、午後12時30分～午後3時30分	△四国ブロック(香川县中小建设业协会) - 10月2日(中央区)、午後1時30分～午後4時	△九州・冲縄ブロック(冲縄县中小建设业协会) - 10月20日(高松市)、正午～午後3時	△中国ブロック(中国建设业协会) - 11月20日(那覇市)、正午～午後3時
						建広島県支部) - 12月2日(広島市)、正午～午後3時

10月2日から

社保加入状況、歩切りの現状 アンケート実施へ

全国中小建設業協会

調査項目は△社会保険

加入△歩切り△女性技術者・技能者の就労△週休2日制導入△重層下請けの5点。

社会保険については特に1次下請けを対象にして現場を抽出し、企業と労働者単位の加入状況を調べる方針だ。

（全中建・松井守夫会長）は、社会保険の加入状況や歩切りの現状などについて、会員企業を対象としたアンケート調査を実施する。調査期間は10月～11月。全ての会員企業を対象とする予定。2016年2月ごろに結果を公表する。

全中建

2日から全国意見交換会

扱い手確保・育成を議論

全国中小建設業協会（全中建、松井守夫会長）は、国土交通省と行う「14年度全国ブロック別意見交換会」の概要を固めた。10月2日の

た1時間半ほどの意見交換を行なう。

（適正な工事価格工期、円滑な施工、社会保険未

加入対策、予定価格を根拠なく切り下げる「歩切り」の根絶などが議題に挙がる見通し。全中建は意見交換会を踏まえた意見をまとめ、各省に対応を申し入れることを想定している。関東ブロックは出席者を分けて計2回行つ。各ブロックの意見交換会の開催日は次の通り。

関東	11月5日（東京都）	11月12日（名古屋市）	11月19日（福岡市）	11月26日（盛岡市）
中部	11月12日（名古屋市）	11月19日（東京都）	11月26日（福岡市）	11月27日（盛岡市）
関東	11月5日（東京都）	11月12日（名古屋市）	11月19日（福岡市）	11月26日（盛岡市）
九州	11月20日（高松市）	11月27日（那霸市）	11月24日（沖縄）	11月31日（千代田区）
東北	11月20日（高松市）	11月27日（那霸市）	11月24日（沖縄）	11月31日（千代田区）
東	11月20日（高松市）	11月27日（那霸市）	11月24日（沖縄）	11月31日（千代田区）

歩切りの実態を調査

会員対象、来年2月に結果

関東から12月2日の中国まで7ブロック（関東計2回）じとに実施。改正公共工事品質確保促進法（公共工事品質確保法）をはじめとする「扱い手3法」や、国交省が関係団体とともに始めた「建設業の総合的な人材確保・育成対策工程表」を会員にあらためて周知した上で、各ブロックの会員が直面する課題について議論を求める。

意見交換会は、各回とも3時間ほどを予定しており、国交省土地・建設方整備局の担当者を交え

（全中建、松井守夫会長）は、会員が直面する課題についてアンケートを実施する。社会保険加入状況、重層下請について実態を調査。結果を来年2月ころまでにまとめ、課題への対応を盛り込む意見書とともに国土交通省

に提出する。対象は会員に提出する。対象は会員である。

調査の実施は、国土交通省が業界団体と共に策定した「建設業の総合的な人材確保・育成対策工程表」に盛り込まれている。

（全中建、松井守夫会長）は、会員が直面する課題についてアンケートを実施する。社会保険加入状況、重層下請について実態を調査。結果を来年2月ころまでにまとめ、課題への対応を盛り込む意見書とともに国土交通省